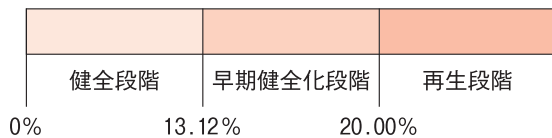


平成22年度健全化判断比率と 資金不足比率を公表します

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、登別市の平成22年度決算における『健全化判断比率』と『資金不足比率』を公表します。

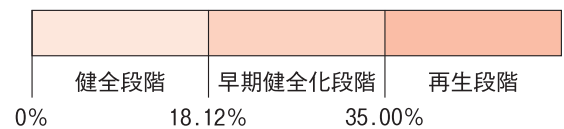
- 早期健全化段階**：4つの健全化判断比率が、1つでも早期健全化段階に入った団体は、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化に取り組むことになります。
- 財政再生段階**：将来負担比率を除く3つの健全化判断比率が、1つでも財政再生段階に入った団体は、財政再生計画を策定し、国の監督下で、財政再建に取り組むことになります。
- 経営健全化段階**：資金不足比率が、経営健全化段階に入った公営企業は、経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組むことになります。

健全化判断比率 ① 実質赤字比率（比率なし）



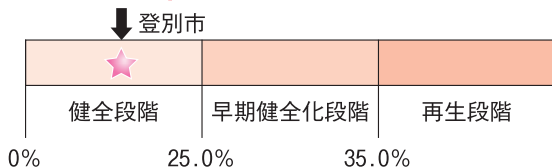
実質赤字比率は、一般会計等（登別市では一般会計と学校給食事業特別会計）の赤字額が、通常収入される見込みの税や地方交付税などの額に対して占める割合です。
平成22年度においても、一般会計と学校給食事業特別会計は、ともに赤字が生じていないため、昨年度に引き続き比率はなしとなりました。

健全化判断比率 ② 連結実質赤字比率（比率なし）



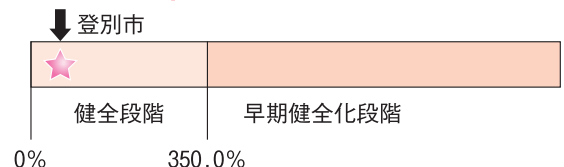
連結実質赤字比率は、全会計の赤字の合計額が、通常収入される見込みの税や地方交付税などの額に対して占める割合です。
平成22年度においても、全会計とも赤字が生じていないため、昨年度に引き続き比率はなしとなりました。

健全化判断比率 ③ 実質公債費比率（14.6%）



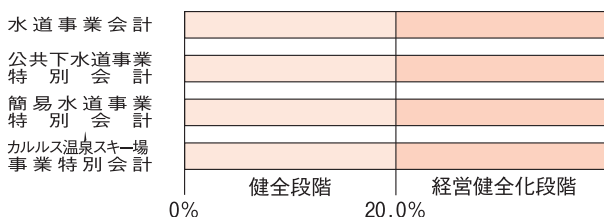
実質公債費比率は、一般会計等の公債費、公営企業の借金返済のために一般会計等が負担した額など、実質的な公債費の合計額が、通常収入される見込みの税や地方交付税などの額に対して占める割合です。
平成22年度の実質公債費比率は、14.6%となり、昨年度に比べて0.6%改善しました。

健全化判断比率 ④ 将来負担比率（80.8%）



将来負担比率は、市債残高や退職手当引当金、土地開発公社の借金など、一般会計等が将来的に負担しなければならない債務の合計額が、通常収入される見込みの税や地方交付税などの額に対して占める割合です。
平成22年度の将来負担比率は、80.8%となり、昨年度に比べて4.4%改善しました。

資金不足比率 資金不足比率（比率なし）



資金不足比率は、公営企業の資金の不足額が、それぞれの企業の事業規模に対して占める割合です。
平成22年度においても、資金不足の生じた公営企業がなかったため、昨年度に引き続き、全ての公営企業で比率はなしとなりました。

問い合わせ
財政グループ
(☎⁰⁵1331)